

一般質問

3月定例会の一般質問は、11日及び12日に行われました。この2日間で、15人の議員が登壇し、市政全般について、20項目にわたり、質問を行いました。

質問項目一覧(通告順)

◆ 迫 賢二 議員

- ① 体育施設の備品の管理や運営について
- ② コミュニティバスについて

◆ 松尾徳晴 議員

- ① 春日市の道路行政について
- ② 公民館使用料について

◆ 高橋裕子 議員

- ① 住民基本台帳の取り扱いについて
- ② 地域包括ケアシステムの構築について

◆ 白水勝己 議員

- ① 地域生活部内に新設される安全安心課の特徴と役割について

◆ 榊 朋之 議員

- ① 学校施設について

◆ 前田俊雄 議員

- ① 施政方針について

◆ 近藤幸恵 議員

- ① 日本語指導が必要な児童生徒について

◆ 坂本靖男 議員

- ① 春日市街づくり構想について

◆ 米丸貴浩 議員

- ① 春日市コミュニティバス事業の今後について

◆ 中原智昭 議員

- ① 学校教育と社会教育の連携の重要性について

◆ 與國 洋 議員

- ① 緊急情報の伝達体制等について

◆ 岩切幹嘉 議員

- ① 高齢者支援について

◆ 武末哲治 議員

- ① 春日市老人福祉センター ナギの木苑について

◆ 野口明美 議員

- ① 健康福祉施策について
- ② 図書館施策について

◆ 村山正美 議員

- ① 道路行政について
- ② 教育行政について

※全文は市議会ホームページの会議録に掲載しています。

※「問」と「答」は、質問者本人の執筆によるものです。

コミュニティバスについて



迫 賢二 議員

問 バスは新しくなり、モニター会議が終了して1年半も経つのに、以前から懸念事項である弥生地区などの空白地域への運行を検討しているのかどうか。

答 周回時間をなるべく伸ばさず空白地域を解消するため、2路線を追加する形(バスを2台増設)で、弥生地区を含めた案の策定に取り組んでいる。

問 道路拡張工事が行われ、その結果、弥生公民館を通ることが可能になり、大変、便利になる。しかし、弥生地区にバスを通すにあたって、呉宮竹ノ本団地近郊の運行なくしては考えられない。春日中グラウンドの横の路地である北スポーツセンター付近の交差点の道路改良工事が必要であると思うが。

答 交差点に道路隔切りを確保することにより安全性が向上し、バス運行のめども立つため、現地の調査測量を行う。竹ノ本団地を含めた弥生地区の、より広いエリアをカバーできるため、実現に向けて努力していく。

問 早朝便の導入についての提案だが、通常の定期便の1時間前に数台のバス

が幾つかのルートを回り要望の多い駅や病院に行き定期便に間に合う時間に戻り、通常の業務に戻るという方法は、**答** 交通渋滞や時間帯による交通規制、費用対効果などの課題があり研究する。

要旨 利益追求ではなく、また、利用者側も過度なサービスを求めるものでもなく、皆で協力し合い育てていくことが大事。近い将来、車内をゆったりとした音楽や観光案内のアナウンスが流れ、乗ることが目的となるような『やよいバス』になる事が私の夢である。



コミュニティバス やよい

完成した道路をなぜ通行制限するのか



松尾 徳晴 議員

問春日小学校前交差点は学校敷地を道路拡張に利用し工事が完成したが、車両の通行を制限していることについて、市民の方は理解できない。なぜ制限しているのか。また、いつになれば解除できるのか。

答交通制限をはずすと交差点で事故が多発する恐れがあるため。

完成形での整備を実施することで解除できる。そのため用地取得に鋭意努力する。

問春日市役所入口の交差点信号に、右折時間の確保を。

答信号改良については平成21年度から要望している。4月から春日警察署も開庁し、右折車両の増加が予想される。警察署と連携して早期の実現に努力する。

問那珂川宇美線が開通すると新和陸橋部がより一層ネックになってくる。県や福岡市と解消に向け協議をしていく必要があるのでは。

答県と連携を図り、福岡市と本路線の整備について協議していく。



那珂川宇美線

問公民館会議室等の使用料は消費税法上事業として行う貸付であることを各自治会へ正確に説明し、理解されているのか。

答市として、積極的に説明等をしてこなかった感はある。周知、説明等を連合会と検討していく。

問消費税が、5%から8%にアップする際の方向性を示したらどうするか。

答担当所管から各自治会への聞き取り調査で、今のところ改定を検討していない自治会はない。

情報の守りは大丈夫か、高齢者福祉をどう考えるか



高橋 裕子 議員

住民基本台帳の取り扱いについて

問電話により個人情報 を不正に取得する「なりすまし等」への対策は。

答本人確認できないことから断っている。他の行政機関等の職員からの折り返しの電話回答で対応している。

問職員への指導は。

答個人情報保護条例の罰則強化を盛り込んだ改正も行い、職員や受託業者等問わず厳格な運用を行っている。今後職員への指導を徹底する。

地域包括ケアシステムの構築について

問約30分以内に必要なサービスが提供される「地域ケア体制」の強化は。

答「できる限り住み慣れた地域で最後まで尊厳を持って自分らしい生活を送りたい」という願いが叶えられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」。これは地域の特性を生かして構築すべきもので、他職種による協働が必要である。今後さらに連携協

力することで推進されていくものと考えている。

問日中・夜間を通じて複数回の定期的な巡回と通報による訪問（定期巡回随時対応型訪問介護・看護サービス）を行う事業所の設置状況は。

答公募を行い、地域密着型サービス事業所設置事業者選定委員会、介護保険運営協議会を経て「医療法人徳洲会」に決定し、本年4月開設に向けて順次協議を重ねている。このサービスが順調に利用されるよう支援していく。



地域生活部に新設される安全安心課について



白水 勝己 議員

春日警察署の開庁に伴い、本市も防犯防災に強い街づくり、住みやすい安全安心な街づくりを進めていく上で、自分の身は自分で守る自助、地域みんなで支えあう共助、そして行政が支援していく公助の関係を構築していくことは大切なことであり、防犯防災を担当する安全安心課の役割は大変に重要だと考えている。

問本市における安全安心課の特徴や役割について詳しく説明をお願いします。

答特徴として、消防・防犯等の安全安心に関する窓口を一本化することで、市民に分かりやすい組織となること、警察との連携強化が、より一層図れること。役割として、防犯安全担当は、福岡県警からの派遣職員を配置して、市民の防犯活動、行政対象暴力及び不当要求への対応、暴力追放運動、消費生活、交通安全運動、空き地・空き家対策の調整、防犯灯の補助に関することを担当する。消防防災担当は、防災会議及び災害対策本部の事務局、消防団・消防署との連携、地震災害、風水



害及びその他の災害への対応や、国民の保護に関することを担当する。

問防犯防災の要となる安全安心課の業務は、かなり激務となることが予想される。職員の人員配置について尋ねる。

答福岡県警察本部からの派遣職員、警察官OBと自衛官OBの嘱託職員を1人ずつ配置し、嘱託職員を含めて9人から10人体制でスタートさせ、業務量の推移などを的確に見極めながら、適宜、必要な職員配置に努めてまいりたいと考えている。

北中学校ブロックの夜間照明は



榊 朋之 議員

問当市においては、全ての小中学校グラウンドが解放されておりクラブ活動のみならず少年スポーツや社会人、高齢者の生涯学習の場として広く利用されている。

また、5つの中学校並びに5つの小学校においては夜間照明設備が整備されており、利用する多くの市民が時間の制約を取り払われてスポーツにいそむ環境にあることは喜ばしい限りである。しかしながら、市内の中学校は6校であり春日北中学校にだけ夜間照明設備がない。

加えて、中学校ブロックで考えても春日北小学校並びに日の出小学校にも設備がない状況である。周囲への影響も大きいし、膨大な予算も必要とする設備ではあるが、北中ブロックにだけなのは寂しい気がする。設置へ向けた検討に入っていただけませんか。

答夜間照明を新規で設置する場合、多額の費用も必要となり、市政への影響や近隣住民への配慮、ご理解が必要になることから慎重に判断しなければ

ならない。

しかし、春日北中ブロックの小中学校に夜間照明を全く整備していないという現実を十分踏まえた上で、課題も含め今後検討する。

問市長の考えは。

答言われてみて初めて気づかされた点もある。指導者も含めて頑張っている子どもたちの姿も常に目にしている。大変重要な課題であるのでしっかりと問題点も含めて今後検討していきたい。



経営資源の有効な活用とその仕組みの構築を！



前田 俊雄 議員
まえだ としお

「運営」と言われていた行政の営みが、「経営」と言われるようになって久しい。経営とは、社会環境に依りて、経営資源（人・物・金・情報）を有効に活用し、成果を出し続ける仕組みを構築し運用することと言われている。

問「かすがくん」「あすかちゃん」は本市にとって大切な情報資源（知的財産）であり、代表キャラクターである。その管理・運営の所管は総務部門であるべきと考えますが、施政方針において、このキャラクターに関わっての方針が、なぜ「社会教育の推進」の項で述べられているのか。

答着ぐるみやデザインの貸し出し等の管理を、現在、社会教育課が担当し、また次年度においても継続して社会教育課がその事業に関する予算を含めた管理を担当するためである。

問他市で、代表キャラクターの所管を社会教育部門に置いている事例はあるのか。

答無作為で50件程確認したが、社会教育部門に置いている事例はなかった。

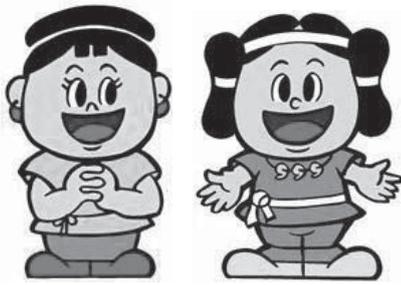
問当分の間、社会教育に特化した活用を図るといふ理解で良いのか。

答現時点においては、その様に認識している。

問そつだとするならば、「春日市PR大使」の任を解いたらどうだ。

答もう少し今の状況を見ていただけたら助かる。

春日市PR大使



あすかちゃん

かすがくん

問行政経営システム等の構築について、その後のどのような状況にあるのか。

答既存の制度と連動させる仕組みを本年度から試行している。

日本語指導が必要な児童生徒の支援について



近藤 幸恵 議員
こんどう さちえ

国際化に伴う定住外国人の増加、国際結婚の増加、日本生まれの外国人の増加等により、日本語で日常会話ができるできない児童生徒や日常会話ができても学年相当の学習言語が不足し、学習活動に支障が生じ、日本語指導が必要な児童生徒が増加している。

問本市の日本語指導が必要な児童生徒の実態と対応は。

答小学校では外国籍児童が1人、日本国籍児童が1人、中学校では外国籍生徒が1人で、日常会話の状況等を考慮し、担任または担任外教員による日本語指導や学習面の個人指導、地域ボランティアによる授業中の付き添い支援を行っている。

問文部科学省は本年1月14日に児童生徒に対する日本語指導を一層充実させる観点から、在籍学級以外の教室で行われる特別教育課程を編成・実施できると県に通達をした。特別教育課程を活用し安定した支援をしていただきたいがいかがか。

答必要な教員を確保することで円滑に

日本語指導が行われるものと考えている。そこで、児童生徒の実態に応じ、必要である場合は、県教育委員会に加配教員を要望し、教育課程を編成し、実施することも必要と考える。

問当該児童生徒が増えると思われる、支援者の確保が今以上に必要と考える。人材の確保の考えは。

答児童生徒の実態に応じ適切に確保されるよう、今後とも人材確保に鋭意、努めるとともに加配教員の要望を継続していく。



春日市街づくり構想(既存不適格建築物見直し)について



坂本 靖男 議員

問 第5次春日市総合計画では、平成32年度の目標人口を11万人と設定している。ここ3年間は増加傾向であるが、今後の春日市人口の見直しは。

答 平成27年度中に策定する、第5次総合計画の後期基本計画において、総合的な検討を行っていききたい。

問 既存不適格建築物の分譲マンション及び賃貸マンションの棟数について。

答 総数で158棟と把握。分譲マンション111棟、賃貸マンション47棟。

問 既存不適格建築物の解消に向けて、用途地域等見直しの考えは。

答 本市を含む福岡地域のみで人口増加が続いており、用途地域等の見直しはしばらく慎重に研究していききたい。

問 人口が減少し始めてから策を講じるということがあるか。

答 増加傾向にあり、推移を見極めながら、施策の検討時期を判断したい。

問 既存不適格建築物のうち、賃貸マンション等は例外許可制度の運用基準では、除外されており、分譲マンションは担保されている。不公平感があるが、

答 居住権の保障の視点を持って制定したため、建替えについては分譲のみ許可、賃貸は対象外である。

問 都市計画行政の観点から、人口の増加、維持のための春日市街づくり構想について市長の考えは。

答 地区街づくり条例制定やコミュニティバスの導入などの施策の結果、人口増につながっていると考えている。

要望 既存不適格建築物の解消は、人口の増加維持の重要な施策の一つであり、増加傾向にあるからこそ検討すべき。



コミュニティバス事業の今後について



米丸 貴浩 議員

平成15年に運行開始したコミュニティバスの導入方針は「公共・公益施設を巡る」「市内を偏りなく巡る」「待ち時間を少なく」「高齢者・障害者にも優しい」「投資効果を高める」であった。

問 今回の改正で当初のバス導入方針を変更するのか。追加方針はあるのか。

答 当初の導入方針を守り、円滑な乗り継ぎシステムが出来るようにしたい。

問 運行ルートの増設、バス空白地域(須玖北、星見ヶ丘、春日原南、紅葉ヶ丘西等)一方通行地域(白水ヶ丘、白水池等)などの課題は解消されるのか。

答 空白地域の解消、一方通行地域の解消を優先的課題とし、新たに2路線増設を検討している。

問 乗降調査結果等からも午前8時台の運行時間帯設定が必要と考えるが。

答 提案を受け、運行上の課題を見きわめた上で決定していききたい。

問 今回の改正で、「高齢者・障がい者にも優しい」はどのように反映されるのか。

答 バス停新設時は、極力高齢者や障がい者が乗降しやすい場所を選定する。

問 バス利用者・事業収入の拡大として回数券制度の導入、運転免許証の自主返納者に対する回数券配付、障がいのある方たちの乗車体験、親子スタンプラリー等を提案するが。

答 回数券制度はメリットがあると思うので販売方法などの課題を整理したい。回数券配付は高齢者福祉、交通安全対策の観点から関係所管と連携を図りたい。新規利用者の開拓は重要であり、乗車体験等は提案内容を参考に何らかの利用促進イベントを模索したい。



バスセンター

学校・地域・社会教育の連携の強化を



なかはら ともあき
中原 智昭 議員

平年17年から始まったコミュニティ・スクールも今年度で10年目を迎え、多くの成果は表れているが、もつひとつ上のステージに上げるためにも子どもを育てる各組織や団体間のさらなる連携が、必要不可欠だと考える。

問 コミュニティ・スクールが10年たつが、現在進捗状況の評価は。

答 第一段階「基礎期」・第二段階「拡充期」・第三段階「成熟期」で考えるところ、目標の共有化は、小中学校で第二段階、学校・家庭・地域での浸透状況は、小中学校でいずれも第一段階、地域連携力リキウム整備と実施状況は、小学校では、第二段階、中学校では第一段階と考えている。

問 子どもたちの成長のため、今後どのような連携が必要で、今何ができると考えているのか。

答 現在も学校では、子どもを取り巻く組織や団体と少しずつ連携している。教育委員会としては、子どもの生き抜く力を育てるといふ観点を大切にしながら学校教育と社会教育の連携が大きな過



「障がい者への接し方」の講義を受ける小学生
春日市スポーツ少年団 ジュニアリーダー研修会

となって展開できるように努力したい。
問 子どものさまざまな分野での活躍や頑張りに対して、学校においても称賛や励ましを行うことも、ともに育てる連携の一步ではないのか。

答 学校での称賛や励ましが、子どものさらなる成長につながることは理解している。社会教育団体等の方々には積極的な情報提供をお願いするとともに、学校掲示板等を利用した子どもたちの校外活動の紹介などを行うように、各学校にも指導していきたい。

特別警報など緊急情報の市民への伝達体制は



よの ひろゆき
與國 洋 議員

問 予想される現象が特に異常で、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい旨を警告する「特別警報」の制度が気象庁により、昨年8月30日から運用開始されている。

特別警報の発令・解除は、市町村から市民への周知が義務として位置づけられているが、その方法は。

答 市民への周知は、市ウェブサイトや総合情報メール、広報車、消防団車両によりさらに携帯電話会社3社を利用した緊急速報メールにより行う。

問 土曜、日曜を含む夜間など勤務時間外の情報入手体制は。

答 警報などを防災情報提供システム等により自動的に受信し大雨警報が出された場合速やかに登庁し対処していく。

問 以前市長は、私の質問に対し「防災無線の整備の必要性は小さいと考えている。これに代わるものとして、消防署の保有する市民に向けた通報システムの運用を図ってまいりたい」と答えているが、消防署の保有する通報システムの活用状況は。



答 特別警報の制度化を踏まえ、火災以外の災害時において使用できるかどうか協議する。

問 26年度に計画されている地域防災計画の策定は、どのような観点のもとに実施されるのか。

答 災害対策基本法が改正されたことを踏まえ、住民などの円滑かつ安全な避難の確保、被災者保護対策の改善、平素からの防災への取り組みの強化などの観点から、より実効性のある計画に改定していく予定。

ボランティアの体制づくりで高齢者支援を



岩切 幹嘉 議員

高齢者のいろんな立場を踏まえ、どのような支援が可能なかということ把握しながら、介護予防の促進に力を入れていくべきという観点からお尋ねする。

問 自宅で日常生活を営むのに支障のある世帯の人に対してサポーターが訪問して、必要な支援を行う「生活支援事業」の利用者数、サポーターの登録数、支援の内容はどういうものが多いのか。緊急性が生じた場合の対応。また、サポーター登録、利用者への啓発のため、わかりやすいチラシを作成してはどうか。

答 サポーター登録数は55人。利用者は24年度で延べ98人247回。買い物か38%、掃除が29%等となっている。本人の生命や身体を守る緊急時には、行政において別途対応することとしている。チラシの作成については、わかりやすく簡潔なものとなるように、作成について検討してまいりたい。

問 介護支援ボランティア制度の導入について、参加されるボランティアも健



認知症サポート養成講座

康の増進等につながるメリットがあり、早期の導入を望むものであるが、ボランティア登録に向けての取組、また、活動をポイントで評価するなど、形で見える評価制度が必要と思うがどうか。

答 より多くの市民の方がボランティアに関心を持てるような養成のあり方について、さらに検討していく。また、評価制度の必要性については、介護予防にもつながっていく有効手段の一つであると考ええる。制度導入について十分に研究を行い、検討していきたい。

「老人福祉センターナギの木苑」の今後の考え方は



武末 哲治 議員

問 ナギの木苑は、福岡市が下白水に南部清掃工場を建設する際、ゴミ焼却による焼却熱を活用した余熱利用施設として建設された。多くの高齢者が利用する福祉の町春日を代表する福祉施設であるが、昭和55年10月着工、翌年の昭和56年4月に事業が開始され、今年で34年目を迎え老朽化が進んでいる。そこで今後の建て替え計画についてお尋ねする。

答 老朽化は進んでいるが、平成6年度に大規模改修、その後も随時補修を行い、平成24年度には耐震診断を行い構造上問題はなかった。近年ナギの木苑周辺は、近隣の開発工事により環境は激変しており、約1万5千平米あるナギの木苑を含む周辺の土地活用について、市は今後の方向性の検討を始めた。建て替えについても、この全体的な土地活用の中で検討したい。

問 現在、ナギの木苑の開館時間は、火曜日～金曜日（施設）午前9時～午後5時、（浴場）午前10時～午後4時30分、土曜日・日曜日（施設）午前9時



老人福祉センター ナギの木苑

午後7時、（浴場）午前10時～午後6時30分となっている。時代の変化と市民ニーズの変化に対応し、より多くの市民の皆様にご利用していただけるよう開館時間の延長が必要だと考えるが市長の見解をお尋ねする。

答 ナギの木苑は、本市の高齢者施策の拠点の一つとして、今後も重要な役割を担うと考えており、介護保険事業計画等との整合性も図りながら、事業内容、費用対効果も含め、今後十分検討してまいりたい。

市民図書館に読書貯金通帳の導入の考えは



野口 明美 議員
のぐち あけみ

問 近年活字離れが指摘される中、子どもを中心に多くの市民に読書に親しんでいただく取り組みとして、読書貯金通帳の導入の考えは。

答 読書履歴をみずから記帳し、目に見える形にすることで読書意欲を促進する効果があるとの分析は、既に指摘のとおりである。この取り組みは児童生徒のみならず大人にも読書意欲向上の点で効果をもたらす可能性があるため、今後検討する。

問 この読書貯金通帳の表紙に本市のマスコットキャラクターの「かすがくん」あすかちゃんを入れてはどうか。

答 通帳のデザイン、活用方法等については、これらを念め検討し今後も市民に親しまれる図書館づくりに努力する。

健康福祉施策について

問 赤ちゃん訪問（生後4カ月までの全戸訪問）事業の課題は。

答 母親が産後鬱などの精神疾患を抱え、全戸訪問以降も継続支援が必要なケースが増えている。



支援が途切れないよう訪問保健師や助産師等の確保が課題。今後は、訪問スタッフに看護師の確保の導入を検討するなど、マンパワーの確保に努める。

問 県立太宰府特別支援学校放課後等支援事業内容等を見直しながら進めていくよう考えているとの真意は。

答 具体的な事業内容の見直しに至る事案は発生していない。次年度以降、利用者及び保護者から要望が上がってきた時点で協議を重ね、必要な場合は事業の見直しを柔軟に対応していく。

道路行政について



村山 正美 議員
むらやま まさみ

問 県施行の都市計画道路、県道那珂川宇美線と長浜太宰府線の事業費の、春日市負担金を確保するために基金を新設しようとしているが、本来どおり国の補助を受けて事業が行われれば、春日市の負担は6分の1ですむのに、県単独の事業も予測して4分の1の負担を想定していることは許せない。

答 長浜太宰府線整備に対する地元負担金の算出は高めに算出している。国の補助事業の見通しが立たない状況で、本市としては、事業促進のために必要な額と考えている。

要望 本来どおり国の補助を受けて、最小の経費で事業を完成させるべきだ。

教育行政について

問 自民党が進めようとしている教育委員会制度の「改正」は、政治からの教育の中立を危うくする。教育の中立を守る立場での奮闘と、各地で進む教室への空調設置に春日市も取り組むよう求める。

答 全国都市教育長協議会理事会では、

教育行政の政治的中立性の保障を前提として、教育委員会制度の見直しが議論されている。

エアコンの設置については、暑熱対策として総合的な研究、検討を重ねて、天井扇風機で対応することとし、全普通教室の天井に4基設置している。教育環境としてのハードの整備については、その必要性を認識しているが、教育の質の向上に重きを置いた施策に力を入れてまいりたいと考えている。

